

令和7年度当初予算の「編成方針」 について

熊本県総務部財政課

1 基本的な考え方

本県は、これまで、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）、令和2年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）という3つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組みを進めてきた。

これらの課題に全庁を挙げて取り組んできたこと、また、感染症は法律上の位置づけが5類へ移行したこともあって平時モードへの切り替えが進み、熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興についても着実に進んでいる。

その一方で、令和3年10月に公表した「中期的な財政収支の試算」で、令和7年度の財源不足額を14億円と見込んでいたところ、公共施設等の老朽化対策等の推進や物価高騰に伴う光熱費の増加による施設の維持管理経費の増加などを背景に、「令和7年度当初予算の大まかな収支見通し」では、財源対策を行った上でもなお92億円の財源不足額が見込まれている。

この財源不足は、今夏行った事務事業の見直しを踏まえてもなお生じているものであり、目下の財政状況は非常に厳しい状況にある。

さらに、豪雨災害関連事業分の県債償還も本格化している中、今後の財政運営は決して予断を許さない状況であり、中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、特に将来負担を意識しながら、引き続き財政健全化に取り組んでいく必要がある。

そのため、真に必要な事業への選択と集中、スクラップ&ビルドを徹底することで、現在策定中の「くまもと新時代共創基本方針」で目指す、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みや、半導体関連産業の集積促進による波及効果の最大化をはじめとした、県勢発展に向けた必要な取組みを着実に推進していく。

令和7年度予算はこうした考えのもとに、次の点を踏まえた編成とする。

- (1) 「くまもと新時代共創基本方針」のもと、熊本の更なる発展につながる必要不可欠な取組みを推進する。
- (2) 令和7年度当初予算の大まかな収支見通しにおける財源不足の解消を図るため、また、将来の県債償還の増加を見据え、一般行政経費や投資的経費にシーリングを設定のうえ、将来負担を意識して、歳入歳出の見直しを徹底する。

2 大まかな財政収支の見通し

- 県財政の状況について県民等への説明責任を果たし、全職員が県財政の現状について共通の認識を持つことで、より質の高い予算編成を目指す観点から、大まかな財政収支の見通しを作成した。
- この大まかな収支見通しは、令和6年度6月補正後(肉付後)予算を基礎として、令和7年度地方財政収支の仮試算を踏まえ、それぞれに一定の仮定のもと推計。この結果、
 - ①歳出 8, 5 2 9 億円
 - ②歳入 8, 0 7 3 億円
(財源対策 3 6 4 億円)
 - ③要調整額 ▲ 9 2 億円
となった。
- ※ この差額▲ 9 2 億円は、財政調整用4基金の残高を前年度同額8 3 億円確保することを前提としており、財政調整用4基金を全て活用してもなお、1 0 億円の財源不足が生じる。
- よって、予算編成においては、真に必要な事業への選択と集中をなお一層徹底するとともに、更なる歳出抑制や歳入増加策を講じて、あらゆる財源確保に努める必要がある。

(単位：億円)

	R6年度	R7年度	増減
※R6年度は6月補正後(肉付後)			
(歳出)			
人件費	1, 794	1, 755	▲39
一般行政経費	3, 808	3, 809	1
投資的経費	1, 776	1, 738	▲38
公債費	1, 015	1, 061	46
繰出金	168	166	▲2
歳出合計(A)	8, 561	8, 529	▲32
(歳入)			
地方税等一般財源	5, 179	5, 301	122
国庫支出金	1, 216	1, 118	▲98
地方債	752	807	55
その他	1, 075	847	▲228
歳入合計(B)	8, 222	8, 073	▲149
差引差額(B-A=C)	▲339	▲456	▲117
財源活用(可能)額(D)	339	364	25
要調整額(C+D)	0	▲92	▲92
(財政調整用4基金残高)	83	83	0

3 予算編成方針のポイント

【主な予算要求基準】

(1) 優先枠 所要見込み額

- ①「くまもと新時代共創基本方針」に沿った新たな取組みであって、令和7年度に顕著な成果が見込まれるもの
- ②熊本地震、感染症、豪雨災害関連事業で、継続して行う必要があるもの

(2) 上記以外

①一般行政経費

ア 事務事業の見直しにおいて協議を行ったもの
事務事業の見直しにおいて協議が整った額

イ 施設・設備等の維持管理経費（これまでの予算編成の過程でシーリング外での予算要求を特別に認めてきたもの（以下、「特認事業」という）に限る。）
一般財源等ベースで令和6年度当初予算額（肉付け予算として計上した額を含む。以下同じ。）の95%以内の額

ウ 上記以外（令和6年度当初予算における重点的に取り組むべき事業等）
一般財源等ベースで令和6年度当初予算額の70%以内の額

②投資的経費

ア 国直轄事業負担金、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく防災・減災、国土強靱化関連事業及び災害復旧事業
所要見込み額

イ 上記以外

- i 農林水産部・土木部の補助事業、及び単独事業
事業費ベースで令和2年度から令和6年度までの5カ年の当初予算額
(※)の平均以内の額
- ii 農林水産部・土木部以外の補助事業、及び単独事業
事務事業の見直しにおいて協議が整った額
(庁舎等建築物の長寿命化関連事業は所要見込額)

※ 令和2年度及び令和6年度は肉付け予算として計上した額を含む

[参考]令和7年度予算要求基準概要

(1)義務的経費

① 人件費	所要見込額
② 扶助費	
③ 公債費	

(2)優先枠

くまもと新時代共創基本方針に沿った新たな取組み、熊本地震、感染症、豪雨災害関連事業	所要見込額
---	-------

(3)一般行政経費（(2)以外）

① 税交付金等・法定負担金	所要見込額
② 事務事業の見直しで協議した事業	事務事業の見直しにおいて協議が整った額
③ 施設・設備等の維持管理経費（特認事業に限る）	令和6年度当初予算の一般財源等の95%以内の額
④ 令和6年度当初予算におけるその他重点事業、その他	令和6年度当初予算の一般財源等の70%以内の額

(4)投資的経費（(2)以外）

① 国直轄事業負担金、国土強靱化関連、災害復旧	所要見込額
②上記以外	ア 土木部、農林水産部
	イ 土木部、農林水産部以外